

## 平成 2 1 年度主要な政策に係る評価書要旨

評価実施時期：平成 2 1 年 7 月

担当部局課室名：情報流通行政局郵政行政部企画課他 5 課室

施策名	郵政行政の推進	政策体系上の位置付け (郵政行政) 政策 1 6
	<p>施策の概要</p>	<p>郵政民営化の確実かつ円滑な実施を確保するため、民営化各社等に対する必要な監督業務(命令、報告等)を行うとともに、郵政民営化や諸外国の郵便制度改革など郵便及び信書便分野における新たな展開を踏まえ、郵便・信書便制度全般について包括的・抜本的に見直すための検討を実施する。信書便事業については、新規参入の促進及び信書便に関する利用者の認知度の向上を図るため、周知・広報活動を推進する。</p> <p>さらに、国際郵便サービスにおける利用者利便の向上やサービスの多様化のため、万国郵便連合(UPU)等の議論に我が国政策を反映させていくために人的貢献や財政的貢献を継続的に行う。特に、UPU 大会議(4年に1度開催)、アジア=太平洋郵便連合(APPU)大会議(4年に1度開催)においては、各種議案の審議に積極的に参画しつつ我が国提出の議案の採択に努めるほか、参加各国と意見・情報交換を行うなどし、相互の理解を深める。</p>
<p>施策に関する 評価結果の 概要と達成す べき目標等</p>	<p><b>【評価結果の概要】</b> (総合的評価)</p> <p>日本郵政グループ等に対する命令、報告徴求など必要な措置を講じ、郵政民営化の確実かつ円滑な実施を促した。</p> <p>国際郵便サービスにおける利用者利便の向上やサービスの多様性の確保のため、我が国の国際郵便に係る政策を国際郵便の取扱いに関する取決め等に確実に反映させるべく、各種会合に積極的に参画した。また、国際郵便に関する政策協調を推進する目的で、UPUに対して人的・財政的にも貢献した。</p> <p>信書便事業に関しては、平成 2 0 年度において、信書便事業者が合計 2 8 3 者になるなど、信書便事業への参入は着実に進んでいる。また、平成 1 9 年 2 月から始まった「郵便・信書便制度の見直しに関する調査研究会」において、同年 1 1 月に中間報告が、また、2 0 年 7 月に最終報告書が取りまとめられ、これを受けて検討が進められた。</p> <p>(必要性)</p> <p>郵政民営化の確実かつ円滑な実施のため、日本郵政グループ等に対する命令、報告徴求等の監督上の措置が必要である。また、国際郵便等については、UPUやAPPU等の国際会議に出席し、国際協調を図りながら、国際郵便の取扱いに関する取決め等へ我が国の政策を反映させる必要がある。さらに、信書便事業については、法律の目的である利用者の選択の機会を拡大するため、信書便事業に関する周知・広報及び制度の見直しは行政が実施すべきであり、必要性が認められる。</p> <p>(有効性、効率性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本郵政グループ等に対する命令、報告徴求等の監督上の措置を講じることにより、郵政事業の適正かつ確実な実施を促した。</li> <li>・国際郵便等においては、特に、UPUの各種会合に積極的に参画し、人的、財政的に貢献したこともあり、本邦提案の勧告案等 3 件がすべて採択されたほか、郵便業務理事会理事国選挙では第 1 位で当選した。</li> <li>・信書便事業への参入は 1 9 年度と比較して着実に進展し、また、2 0 年 7 月に取りまとめられた「郵便・信書便制度の見直しに関する調査研究会」最終報告書を受けて検討が行われている。</li> </ul>	

こうした取組から一定の有効性が認められる。

(反映の方向性)

- ・日本郵政グループ等において、例えば、郵便事業株式会社において郵便物残留事故等問題が発生しているため、引き続き命令、報告徴求等の監督を通じて、郵政民営化の確実かつ円滑な実施を確保する必要がある。
- ・引き続き、U P U等を通じた国際協調の推進により、利用者利便の向上に資するよう取り組む必要がある。
- ・引き続き、ユニバーサルサービスを確保しつつ信書便事業への参入を促進することにより、利用者の選択の機会の拡大を図る必要がある。

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

主な指標	18年度	19年度	20年度
日本郵政グループ等の監督	郵便局のネットワーク水準やサービス水準の維持等、郵政民営化の確実かつ円滑な実施を確保するため、日本郵政グループ等に対して、命令・報告徴求等必要な措置を講じた。		
U P U活動への人的貢献 (職員の派遣)	1名	1名	1名
U P U活動への財政的貢献 (分担金)	173百万円 (1,968千スイフソ)	191百万円 (2,031千スイフソ)	198百万円 (2,000千スイフソ)
信書便事業者数	213	253	283
	1号役務(90cm超又は4kg超の信書便物の送達の役務)		
	176	206	235
	2号役務(3時間以内の送達の役務)		
	77	96	103
	3号役務(1,000円超の料金の役務)		
	101	124	141

	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)
関係する施政方針演説等 内閣の重要政策(主なもの)	第170回国会 (臨時会)総務委員会における総務大臣所信表明	(衆議院) 平成20年11月11日 (参議院) 平成20年11月13日	昨年十月の郵政民営化から一年余りが経過しました。民営化各社は、新規サービスの展開等に努めておりますが、一方で、地域の住民等から、簡易郵便局の一時閉鎖や郵便配達員による貯金受入れの制限等、様々なご指摘もあるところです。政府として、民営化後の状況を十分に検証し、必要な改善を行ってまいります。
	第171回国会 (常会)総務委員会における総務大臣所信表明	(衆議院) 平成21年2月13日 (参議院) 平成21年3月12日	民営化後、簡易郵便局の一時閉鎖、郵便配達員による貯金受入れの制限、郵便局における金融サービスの維持に関する懸念等、地域の住民等から様々なご指摘を頂いているほか、「かんぽの宿」の譲渡をめぐる問題など、課題が山積しております。政府として、こうした課題に適切に対応するのはもちろんのこと、民営化後の状況を十分に検証し、民営化を前提としつつ、郵政民営化委員会の意見も踏まえ、大胆に見直しを行ってまいります。

**政策16 郵政行政の推進**

基本目標：郵政民営化の確実かつ円滑な実施を図るとともに、郵便・信書便分野における事業環境の整備を通じ、サービスの一層の多様化等の実現を目指す。また、国際分野においては、利用者利便の向上を図る観点から、多国間・二国間協議・協調等を通じ、新たな制度環境整備への取り組み等、積極的な対応を推進する。

